

2018（平成30）年度 事業計画書

2018年5月1日～2019年4月30日

特定非営利活動法人アイキャン



2018 年度の重点方針

1994年に設立されたアイキャンは、日本とフィリピン両国での法人化や事務所設立という約10年間の「創設期」を経て、2005年からの10年間は、資源をフィリピンに集中し、フィリピンでの社会問題の課題解決能力を高める「成長期」となりました。2015年からの10年間は、「展開期」として、フィリピンでの経験を踏まえ、他の地域に活動領域を拡大するとともに、日本の地方でのNGO活動をより活性化させていく方針であり、2018年度は、この「展開期」の四年目に該当します。

2016年5月に開催された世界人道サミットでも警鐘を鳴らされたように、現在、私たちが住む世界は、「戦後最悪の人道危機」の状況にあると言われます。世界各地30以上の紛争によって約7,000万人の難民・避難民が発生し、今日も絶対的な貧困に苦しむ多くの人々が存在します。アイキャンは、特にイエメンやジブチ、ソマリア、エリトリア等の「アフリカの角」周辺地域、フィリピン

の首都マニラやミンダナオに焦点をあて、子どもたちを取り巻く課題を解決していきます。また日本国内においても、多くの社会課題が表面化する中、これまで海外で培った経験を国内の課題解決に活かしていきます。

日本では、海外で苦しむ人々への関心が薄れ、寛容な態度が失われてきていることも、問題になってきています。「できること」を増やすプログラムでは、各活動が相乗効果を発揮できるように、これまでの事業を統合し、活動を展開していきます。

経営面では、代表理事の交代、東京や大阪の事務所設立の検討を行い、基盤の強化を図るとともに、短期的な成長は求めず、足場固めを優先し、今後の経営モデルを作り上げていくことに集中します。

私たちを取り巻く社会は急速に変化しています。引き続き、社会に新たな価値を生み出すことで、子どもたちにとって平和な社会を作っていきます。

1、「危機的状況にある子どもたち『ともに』行う」プログラム

(1) フィリピン

今年度の最重点は、近年著しい経済成長を遂げるフィリピンの首都で増え続ける路上の子どもたちの事業の強化です。まず、アイキャンの児童養護施設「子どもの家」では、施設の二階部分の増築を行い、年間約30名の身寄りのない子どもたちが生活できる空間を作り上げるとともに、新たな寄付制度を作り、持続的に同施設を運営できる体制を作り上げます。国立フィリピン大学内にある元路上の子どもたちによるカフェ「カリエカフェ」では、カフェの経営コンセプトを見直し、ターゲットを絞ることで、年度内の黒字化を目指し、マニラ市の路上の子どもが多い地域に設置している「ドロップインセンター」では、ミンダナオから子どもの保護の専門職員をマニラに派遣し、国際基準・ガイドラインに基づき、活動の強

化を行っていきます。

一方、ミンダナオ島では、マギンダナオ州北部で新たな平和構築の三年事業を開始するとともに、ユニセフとのパートナーシップのもと、現在進んでいる和平プロセスを促進していきます。また、自然災害が多発するフィリピンに置いて、即応体制を保ち、大規模災害発生時には、迅速に緊急救援物資を提供していきます。

アイキャンが持つこれまでの経験や価値を国連機関や企業、賛同者・団体に提供し、連携を加速させることで、フィリピンの課題解決を軸としたエコシステム（共創の場）を作り上げ、より大きな課題解決のインパクトを齎していきます。

(2) ジブチ、イエメン、ソマリア、エリトリア

今年度の最重点はアフリカジブチにある全ての難民キャンプ及び都市難民の「子どもの保護」分野をカバーし、同国内最大の実施体制を完成させることです。これらの難民キャンプには、イエメン、ソマリア、エチオピア、エリトリア等から来た約2万8,000人が住んでいますが、同国内に5事務所を設置し、同時に専門性の高い職員を各国から集め、組織の多国籍化（日本、ジブチ、イエメン、ソマ

リア、エチオピア、中国、フィリピン、ケニア等）を進めていきます。

イエメン国内では、引き続き、避難民等に対して、食糧等の提供を通じて「命を繋ぐ活動」を行うとともに、首都サナア事務所の人員を増加、事業実施能力を高めて、国連機関との連携を強化していきます。

毎年干魃による多くの死者が出ている未承認国家ソマ

リランドでは、昨年度のニーズ調査を経て、今年度は、現地事務所設立のための行政手続きを進めつつ、水資源開発や平和構築の事業を開始します。エリトリアでは、エチオピアやジブチ、ソマリアとの和平交渉の推移を見守りつつ、ニーズ調査を行います。

(3) 日本

日本では、多くの人々が災害に見舞われ、少子高齢化、子どもの貧困、介護、移民・難民受け入れ、過疎化、減災・防災等の課題が表面化してきています。これまでアイキャンでは、東日本大震災や愛知県内での多文化共生の活動等を行ってきましたが、これまでの海外での貧困

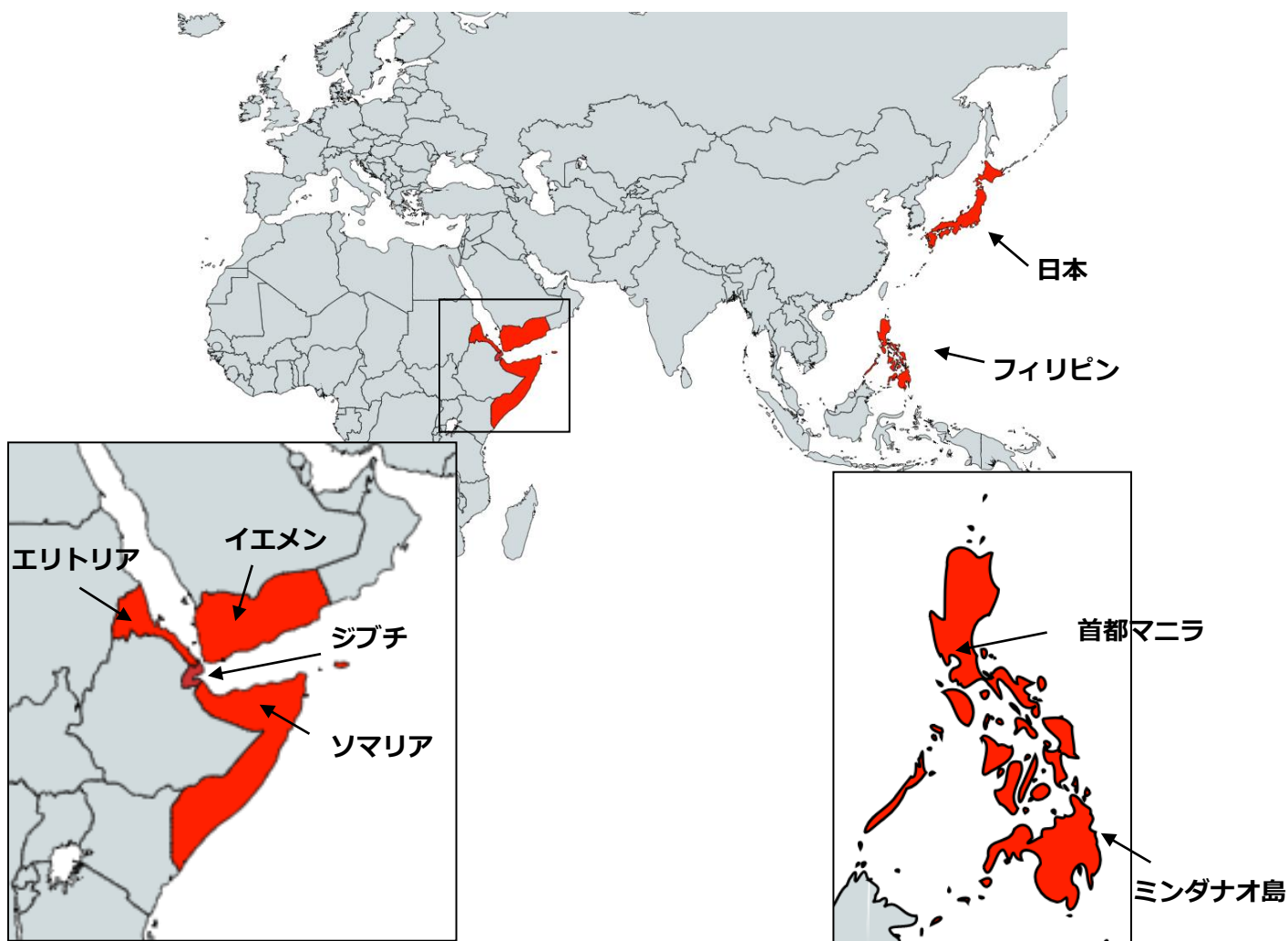
中期的にイエメン、ジブチ、ソマリア、エリトリア等の「アフリカの角」全体の子どもたちの課題を解決できる実施体制を作り、アイキャンの活動の大きな軸としていきます。

削減や緊急人道活動、また多文化経営等で培った経験を日本国内の課題の解決に活かしていくべく、本年度ニーズ調査を行います。特に、愛知県や岐阜県を中心とした中部地域を重点地域としていきます。

2、「『できること(ICAN)』を増やす」プログラム

日本の社会課題が表面化する中、日本国外で苦しむ人々への関心が薄れ、寛容な態度が失われてきていることも、問題になってきています。今年度より、これまでの「『できること(ICAN)』を増やす」プログラムの各事業を「能力強化事業」「ボランティア活動促進事業」「政策提言事業」の3つに統合して、相乗効果を高めていきます。

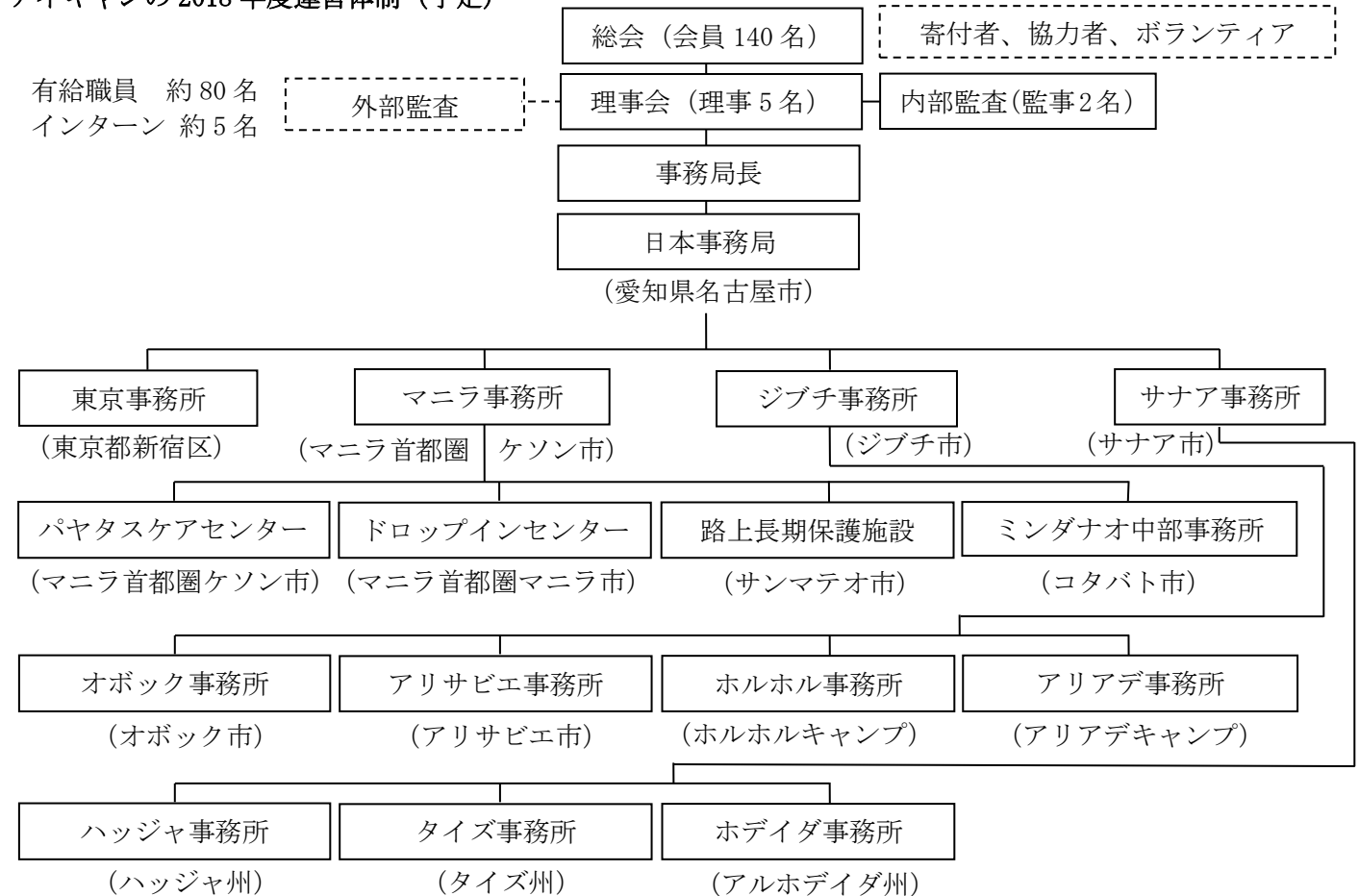
アイキャン拠点及び事業地分布図



アイキャンの概要

アイキャンの 始まり	フィリピンを訪れた一人の会社員が、路上の子どもたちと出会い、自分たちにも「できること(ICAN)」はないかと思い、1994年4月1日に設立されました。(2000年法人化)	
アイキャンが 解決したい課題	現在に至っても、紛争や「貧困」などの暴力に脅かされ、可能性を開花することができない危機的な状況に置かれている子どもたちが世界中にいます。	地球規模の様々な課題に対し、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られており、日本では特に東京以外の地域において顕著です。
アイキャンの 理念	「アイキャンな人(できることを実践する人)」を増やすことで、世界中の子どもたちが享受できる平和な社会をつくります。	
アイキャンの 2018年度事業	I、子どもたちと「ともに」行うプログラム 1、フィリピン共和国 2、ジブチ共和国 3、イエメン共和国 4、ソマリア共和国 5、エリトリア国 6、日本	II、「アイキャンな人」を増やすプログラム 1、能力強化事業 2、ボランティア寄付活動促進事業 3、政策提言事業

アイキャンの2018年度運営体制(予定)



役員一覧

代表理事 市川 恵

理事 井川 定一、鈴木 真帆、高畑 幸、宮脇 聡史

監事 林 俊彰、坂西 卓郎

1、危機的状況にある子どもたち「ともに」行うプログラム

1-A、フィリピン共和国（重点1：ミンダナオ島）

今年度の活動方針・特記事項

- ・ミンダナオ中部で新規平和構築三年事業を開始する。
- ・ミンダナオ東部の先住民の保健環境改善に取り組む。
- ・ミンダナオ南部において最後の奨学生が卒業する。

(1) 事業背景

ミンダナオ島は、豊富な資源に恵まれる一方、長年の武力衝突や政治不安により、人々や地域の発展は妨げられ、貧困率、地域総生産、保健・医療、教育インフラ等の全ての指標において同国最低水準となってきた。中部ムスリム・ミンダナオ自治区（ARMM）を中心とする地域では、40年以上、政府軍と反政府軍（MILF）の武力衝突が続き、2014年に政府とMILF間で「和平合意」が締結されても、地域住民の中に憎しみや不信感は残り、争いの解決方法を武力に求めることが依然として続いている。また、同島南部や東部の山奥に住む先住民は、1970年代以降、深刻化してきた不法伐採や入植者による土地収奪により生活が脅かされ、農耕や採取を基盤とした自給自足の生活が成り立たなくなっており、生活インフラの欠如や経済的困窮から通学を断念する子どもが多く存在している。

(2) 事業地

ミンダナオ島ARMM地方マギンダナオ州パラシタラ町・バリラ町・マタノグ町、ソクサージョン地方コタバト州ピキット町・南コタバト州ジェネラルサントス市、北ミンダナオ地方ブキドノン州

(3) 目的

ミンダナオ島を平和にすること。

(4) 活動の歴史

1994年より同島南部ジェネラルサントスで奨学金提供事業を開始し、2004年には年間160名の奨学生が在籍していた。その時点までに一定の成果が確認されたことで、奨学金事業は同年で新規募集を停止し、地域の発展や平和構築へ重点を移していった。（2018年度最後の奨学生が卒業）1996年より、ミンダナオ南部で学校給食の提供を開始し、その後、先住民が多い地域において、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させていくとともに、2007年より学校の整備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する学校、「平和の学校（School of Peace）」作りを推進している。

(5) 事業のパートナー

約2,500名

(6) 活動分野

教育、平和構築、保健・衛生

(7) 活動内容

1) 自治体の紛争予防能力向上研修

地域レベルに平和の文化を浸透させるために、パラシタラ町・バリラ町の町・村役員等に対し、平和活動を盛り込んだ開発計画の策定に関する研修を行う。

2) 紛争調停委員会の紛争調停能力向上研修

パラシタラ町・バリラ町の紛争調停委員会の役員に対して、紛争を平和的に解決する調停能力向上研修を行う。

3) 教育機関に対する「平和の学校研修」

ARMM地方の教育省担当官、パラシタラ町・バリラ町の学校教師等に対して、平和教育に関する研修を行う。

4) 「平和の学校」建設

パラシタラ町・バリラ町の小学校及び高校の校舎建設（合計2棟4教室）及び、教室備品の整備を行う。

5) 地域会議の開催と「子どもの保護」に関する調査

ピキット町、マタノグ町において、町・村役員を対象に、「子どもの保護」に関する地域会議を開催し、子どもの保護状況に関する調査を行う。

6) 「子どもの保護」に関する能力強化研修

ピキット町、マタノグ町の町・村役員を対象に、「子どもの保護」に関する研修を行う。

7) 水道の設置と水道管理研修の実施

汚染された水の使用により、赤痢等の健康被害が発生しているブキドノン州の先住民地域において水道の設置を行う。また、住民組織に対して、水道の管理方法や水道の正しい取り扱い方及び手入れ方法、壊れた際の修繕方法に関する研修を行う。

8) 保健・衛生教育の実施

7)と同じ村において、保健・衛生に関する知識の欠如が理由で、軽微の怪我や疾病が重度化してしまう先住民の子どもたちの命を守るために、保護者を対象に基礎的疾患や怪我への対処方法、そして疾病予防に関する研修を行う。

9) 通学補助と医療補助

ジェネラルサントス市の困窮家庭出身の大学生4名に対して、学用品（ノート各種、鉛筆、ペン、消しゴム）、制服、傘、靴、靴など通学に必要な備品や学費、通学交通費、教材費、卒業経費等を提供するとともに、カウンセリングや医療費の補助を行う。

1-B、フィリピン共和国（重点2：首都マニラ近郊）

今年度の活動方針・特記事項

- ・身寄りのない子どもたちが住む児童養護施設「子どもの家」の2階部分の増築を行う。
- ・元路上の子どもたちによって運営されている「カリエカフェ」の運営収支の改善を図る。

(1) 事業背景

近年著しい経済成長を遂げるフィリピンの首都マニラでは、急激な経済成長の歪が生まれており、約25万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮らしているが、その数は都市化の影響で増え続けている。また、フィリピン最大のゴミ処分場があるパヤタスでは、約4,000名が資源を回収することで生活を送っていたが、2017年末に閉鎖となり、多くの人々が収入を絶たれている。

(2) 事業地

マニラ首都圏マニラ市・ケソン市、リザール州サンマテオ市

(3) 目的

路上やゴミ処分場周辺に住む子どもの権利が守られること。

(4) 活動の歴史

1997年に長靴を贈る活動としてパヤタスゴミ処分場での事業を開始した。2000年に裁縫技術訓練を開始し、2005年にフェアトレード生産者団体が設立された。また、2003年から保健・医療活動を開始し、2010年にその運営母体の協同組合が設立された。一方、路上の子どもたちへの介入は、2007年に路上の子どもたちが特に多いマニラ市とケソン市の各地において活動した。

(5) 事業のパートナー 約120名

(6) 活動分野 教育、保健、生計向上、啓発、組織化等

(7) 活動内容

1) ドロップインセンターの運営及び地域への介入

路上の子ども約60名に対し、識字教育、ライフスキル研修、シャワー、栄養価の高い食事、仮眠場所を提供する。その際、道徳教育を含む路上教育を行うとともに、基礎的な疾病等の予防法や対処法に関する保健教育を行う。また、地域の「子どもを守るバランガイ委員会 (BCPC)」等と協働して、子ども保護のネットワーク形成を行う。

2) カフェカリエの運営強化研修と基盤整備活動

カリエカフェを運営する元路上の子どもたちに対して「マーケティング・運営研修」、「路上教育でのファシ

リテーション能力研修」、「路上新聞作成研修」を行う。また、カフェの備品を整備する。

3) 児童養護施設「子どもの家」の運営と増築

身寄りのない元路上の子どもに愛情あふれる住環境と教育を提供する。また、入所する子どもの人数を大幅に増やすために、2階部分の増築や標準業務手順書 (SOP) の整備を進める。

4) フェアトレード生産者団体 (SPNP) への助言業務

パヤタスゴミ処分場において、アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立したフェアトレード生産者団体 (SPNP) に対して、商品管理、価格設定、組織マネジメント、財務管理等に関する助言業務とネットワーキングの補助を引き続き行う。

5) 多目的協同組合 (PICO) の経営強化活動

パヤタスゴミ処分場において、2003年から2006年までアイキャンが実施してきた診療活動やデイケア活動等の運営主体となった協同組合 (PICO) に対し、引き続き経営基盤の強化を行う。

1-C、フィリピン共和国（重点3：自然災害への対応）

今年度の活動方針・特記事項

- ・大規模自然災害に対して、迅速に対応する。

(1) 事業背景

フィリピンは、世界でも有数の自然災害の被害国であるにも関わらず、国や自治体による緊急救援体制は不十分なままとなっており、経験のある国際 NGO が早期に対応することが望まれている。

(2) 事業地 災害発生地域

(3) 目的 自然災害による被害を最小限にすること。

(4) 活動の歴史

2000年～01年マニラ（ごみ山崩落）、2006年～07年南レイテ（土砂崩れ）、2009年～10年マニラ（台風）、2011年～13年宮城県（地震）、2011年～13年ミサミスオリエンタル（台風）、2012年～13年東ダバオ（台風）、2013年～2016年レイテ（台風）、2014年～2015年サマール（台風）

(5) 事業のパートナー 未定

(6) 活動分野 緊急救援活動、復興活動

(7) 活動内容

1) 食糧や生活必需品の提供

行政のみで対応できないレベルの自然災害が発生した場合、被災者の状況に応じて、国際基準に基づく食糧や生活必需品の提供を行う。

2、ジブチ共和国

今年度の活動方針・特記事項。

- ・ジブチの全難民キャンプにおいて「子どもの保護」のリードNGOとして、活動を推進する。
- ・ジブチ各地に事務所を設置するとともに、各国から専門家を招聘して実施体制を強化する。

(1) 事業背景

ジブチの隣国であるイエメン、ソマリア、エチオピア、エリトリア等での紛争、干魃、人権蹂躪等により、約27,600人が住処を追われてジブチに難民・難民申請者として生活している。その内、北部にあるマルカジ難民キャンプにはイエメン人約2,100人が、南部にあるホルホル難民キャンプとアリアデ難民キャンプには、ソマリア、エチオピア、エリトリア等から来た約20,700人が、首都ジブチ市には4,800人が生活しており、それらのおよそ半数が、17歳未満の子どもとなる。

(2) 事業地

マルカジ難民キャンプ、ホルホル難民キャンプ、アリアデ難民キャンプ、ジブチ市、オボック町

(3) 目的

難民と受入国の子どもを保護すること。

(4) 活動の歴史

2015年10月にニーズ調査を行い、2016年2月からオボック難民キャンプで活動を開始した。2018年5月からジブチにおける全難民の「子どもの保護」の活動を行う代表NGOとなり、ホルホル難民キャンプやアリアデ難民キャンプにおいても活動を実施している。

(5) 事業のパートナー 約2,500名

(6) 活動分野 子どもの保護、教育

(7) 活動内容

【ジブチ国内3つの難民キャンプ全てでの活動】

1) ケースマネジメントと最善利益評価 (BIA: Best Interest Assessment)

家庭訪問等を通じて、難民キャンプの子どもたち一人ひとりの状況を把握し、問題行動や子どもが抱えている課題への対応策を家庭や子どもとともに分析する。

2) 最善利益認定 (BID: Best Interest Determination)

保護者のいない子どもおよび養育者から離れてしまった子どもたち等にとって「最善の利益」を齎す対応方法を、他の専門家とともに決定する。

3) カウンセリング

プライバシーが守られる環境において、子どもの悩みを把握し、解決に向けた適切なアドバイスを行う。

4) 「子どもの広場」の運営

スポーツやお絵かき、伝統的な遊び等を通して、紛争で傷ついた子どもたちの心を癒やすとともに、異常行動の早期発見を目的に「子どもの広場」活動を行う。

5) アニメーター研修

4) 「子どもの広場」の活動を担う、難民ボランティア(アニメーター)の若者たちに対し、子どもの権利や広場の運営に関する研修を行う。

6) 保護者研修

難民キャンプが子どもにとって安全な環境になるように、保護者に対して「子どもの権利」と「子どもの保護」に関する研修を行う。

7) レセプションデスクの設置

隣国から難民として子どもが到着した際に、子どもの状況を把握、登録するレセプションデスクを設置する。

8) 提案箱や啓発看板の設置

難民の子どもや大人から活動に関して提案を受け付ける提案箱や「子どもの保護」の重要性を訴える啓発看板を設置する。

【マルカジ及びホルホル難民キャンプでの活動】

9) 「子どもの保護センター」の建設

「子どもの保護」に関する情報を集め、カウンセリングの場所として機能する「子どもの保護センター」を建設する。

【マルカジ難民キャンプのみでの活動】

10) 「多目的センター」の建設

「子どもの保護」に関する集会を含め、難民キャンプ内の多くの人々が一堂に集まることができる場として「多目的センター」を建設する。

【ホルホル難民キャンプのみでの活動】

11) 「子どもの広場」の建設

4) の「子どもの広場」活動を行う場である「子どもの広場」を建設する。

【首都ジブチ市及びオボック市】

12) ニーズ調査

首都ジブチ市にいる難民の子どもたち、キャンプに近いオボック市等の受け入れ地域に住むジブチの子どもたちの状況調査を行い、必要に応じて適切な介入を行う。

3、イエメン共和国

今年度の活動方針・特記事項。

- ・イエメン国内の職員数を増加させ、また許認可を進めることで事業実施体制を強化する。

(1) 事業背景

イエメンでは、2015年3月から紛争が激化し、全人口の3割である約840万人が、深刻な食糧不足に陥っている。

(2) 事業地

イエメン共和国 ハッジヤ州、タイズ州、アルホデイダ州

(3) 目的 命を繋ぐこと

(4) 活動の歴史

2015年10月にニーズ調査を行い、イエメン国内の紛争被害者の食糧提供事業を2015年12月から実施している。

(5) 事業のパートナー 約8,400世帯（約58,800人）

(6) 活動分野 緊急救援、子どもの保護

(7) 活動内容

1) 食糧の提供

国内避難民等約8,400世帯（約58,800人）

に、国際基準を満たした食糧パッケージ（小麦・小麦粉、米、砂糖、食用油、牛乳、豆）を提供する。

4、ソマリア共和国

今年度の活動方針・特記事項。

- ・水資源と平和構築に関する活動を開始する。

(1) 事業背景

ソマリアでは、1991年の政権崩壊後、士族間紛争が続き、また長引く紛争や干ばつの影響で、2017年4月時点で約200万人が、難民または国内避難民となっている。

(2) 事業地

ソマリランド・ハルゲイサ等

(3) 目的 命を繋ぐこと

(4) 活動の歴史

2017年度にニーズ調査を実施。

(5) 事業のパートナー 約100名

(6) 活動分野 水資源開発、平和構築

(7) 活動内容

1) 集水場（water catchment）の建設

ソマリランド中部の村において、雨水を溜めて乾季に使用するための集水場の建設を行う。

2) 平和構築活動

ソマリランド部族間の争いを解決するために、平和構築の活動を行う。

5、エリトリア国

今年度の活動方針・特記事項。

- ・エリトリアと周辺国との政治状況を見極めつつ、ニーズ調査を実施する。

(1) 事業背景

エリトリアは、40年以上にも渡る隣国との紛争により、水資源、食糧、保健等の多くの課題を抱え、2016年だけでも52,000人以上が、難民として国を離れている。

(2) 事業地

エリトリア国内

(3) 目的

ニーズを整理すること

(4) 活動の歴史

2018年度より開始

(5) 事業のパートナー 未定

(6) 活動分野 ニーズ調査

(7) 活動内容

1) ニーズ調査

エリトリアと周辺国、特にエチオピア、ジブチ、ソマリアとの政治状況を見極めつつ、ニーズ調査を実施する。

6、日本

今年度の活動方針・特記事項。

- ・海外で培った経験を踏まえて、次年度以降国内課題に取り組めるように、ニーズ調査を実施する。

(1) 事業背景

少子高齢化、子どもの貧困、介護、移民・難民受け入れ、過疎化、減災・防災等の課題が表面化している。

(2) 事業地

中部地域

(3) 目的

ニーズを整理すること

(4) 活動の歴史

団体設立以来、日本国内の自然災害への緊急救援や多文化共生等の取り組みとして実施してきた。

(5) 事業のパートナー 未定

(6) 活動分野 ニーズ調査

(7) 活動内容

1) ニーズ調査

日本、特に中部地域の主要課題とアイキャンの経験を踏まえ、ニーズ調査を実施する。

2、「できること (ICAN)」を増やすプログラム

1、能力強化事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・NGO 相談員において、引き続き、同じ中部ブロック選出の名古屋 NGO センターと連携して実施する。
- ・SDGs (持続可能な開発目標) を中部地域の小学生～高校生等 5,500 名に浸透させる。
- ・チャリティ語学教室の広報強化を行う。

(1) 事業背景

世界で多くの人道危機が発生している一方、日本では、それらの人道課題の情報や社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」に触れる機会は限られている。一般市民が世界の課題を知り、一人称としての「自分の課題」として認識し、解決に向けてともに能力を向上させていく機会は一層重要になってきている。また、欧米の NGO に比べると日本の NGO、特に地方の NGO は組織が脆弱で、NGO 活動の活性化が求められている。

(2) 事業地

日本、フィリピン、ジブチ

(3) 目的

直接事業を実施している特性を活かして、一般市民や組織の、開発課題や NGO 活動に関する知識、解決に向けた能力を向上させること。

(4) 活動の歴史

1994 年講演活動、2000 年スタディツアー、2008 年 SDGs 推進活動の前身である絵手紙交流プロジェクトと NGO 相談員、2011 年チャリティ語学教室 (スマイルチケット) が開始した。

(5) 事業のパートナー

一般市民約 9,700 名

(6) 活動分野

開発教育、相互理解促進、能力強化

(7) 活動内容

1) 講演・イベント活動・訪問受け入れ

日本の小学校から大学の授業、企業、他団体主催のイベント等において出張授業や講演、ブース出展による活動説明等を行い、地球規模の問題を伝えるとともに NGO 活動への理解を促進し、一般市民の「できること」の実践を促す。事務所では、駐在職員の活動報告会を実施するとともに、積極的に訪問を受け入れる。

2) NGO 相談員中部ブロック窓口

海外での開発・緊急人道活動の長年の実施経験をもとに、中部地域の NGO や学生、教育機関、行政、企業の CSR 担当者、その他団体や個人からの NGO に関する幅広い相談に

応じる。また、東京のグローバルフェスタ、名古屋のワールド・コラボ・フェスタ、大阪のワン・ワールド・フェスティバル等のイベントでの出張相談対応、教育機関等への NGO 活動理解促進を目的とした講演活動を行う。

3) SDGs 推進活動 (愛知 SDGs ユースアクションプラン) 日本とフィリピン、イエメンの子ども・若者約 5,500 名が、SDGs (持続可能な開発目標) にある 17 の目標に対して、自分にできることを考え・描き・交換する「愛知 SDGs ユースアクションプラン 2018」を開催する。また、その様子を随時 facebook に掲載することで SDGs の存在や重要性を広く一般市民に伝える。

4) チャリティ語学教室 (スマイルチケット)

世界の多様性を知り、世界規模の問題を考え、議論することを目的に、英語とタガログ語の少人数チャリティ語学教室を各3つのレベルで開催する。生徒・講師に対する聞き取りやフィードバックシートを活用して日々改善を心がけるとともに、生徒、講師がクラスを跨いだ交流ができるイベントを開催する。

5) インターンの受け入れ

日本とフィリピンにおいて、積極的にインターンを受け入れる。主に、日本では、フェアトレード販売、ボランティアコーディネート、事務等、フィリピンでは、フェアトレード生産者への相談対応や助言、元路上の若者によるカフェの運営補助、児童養護施設「子どもの家」の運営補助、一時保護施設「ドロップインセンター」での活動補助を担当する。

6) アイキャンスタディツアー・国際理解海外研修

マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う4泊5日の「アイキャンスタディツアー」を、8月～9月に2回、2～3月に2回、合計4回実施する。また、日本の教育機関等からフィリピンにおける「国際理解海外研修」を受け入れるとともに、ガイドラインに準じた形での「一日事業地訪問」を積極的に受け入れる。

2、ボランティア・寄付活動推進事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・物品収集。マンスリーパートナーを拡大するために、新規、既存寄付者への対応の見直しを行う。
- ・フェアトレード活動において、商品の販売サイトを再構築するとともに、発注作業の効率化を行う。
- ・名古屋におけるボランティアメーリングリスト登録者を増加させる。

(1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、行動を起こしたいと思っても、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られている。

(2) 事業地 日本、フィリピン

(3) 目的

ボランティアや寄付行為が生活の一部となる地域社会を作ること。

(4) 活動の歴史

1994年ボランティアや物品寄付の促進、1999年フェアトレード、2012年マンスリーパートナーが開始した。

(5) 事業のパートナー 一般市民等約 6,300名

(6) 活動分野

ボランティア・寄付、フェアトレードの促進

(7) 活動内容

1) 物品収集促進活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレホンカード、商品券、古本・CD・DVD等を収集する。収集物の集計の際に、積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

2) マンスリーパートナー促進活動

毎月一定金額をアイキャンの活動に寄付をするマンスリーパートナーへの加入を促進する。

3) フェアトレード商品販売促進活動

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭、事務所、ホームページ、ショップ等を通じて、フェアトレード商品を販売する。その際に積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

4) 街頭募金促進活動

日本事務局がある名古屋栄で毎月実施されているボランティア主体の「街頭募金活動」を促進する。

5) 事務局ボランティア促進活動

日本事務局において、事務作業やIT等に関するボランティア活動を促進するとともに、ボランティアスペースの充実を図る。

3、政策提言事業

今年度の活動方針・特記事項

- ・NGOの意見集約を通じ、ODAスキームの改善を行う。
- ・NGOJICA協議会 NGO運営体制の改善を行う。

(1) 事業背景

日本のNGOと政府機関の連携が加速されることで、世界各地のより多くの開発課題を解決できることが見込まれているが、近年その連携は十分ではない。

(2) 事業地 全国

(3) 目的

全国の日本のNGOの声をまとめ、外務省やJICAとの連携を加速させ、お互いの強みを活かして多くの開発課題を解決できる環境を整備すること。

(4) 活動の歴史

2016年より全国のNGOと外務省の公式の協議の場である「NGO外務省連携推進委員会」のNGO委員（2017年4月同副代表）、2018年よりJICAとの公式の協議の場である「NGO-JICA協議会 NGOコーディネーター」として連携を促進してきた。

(5) 事業のパートナー 外務省・JICA職員、NGO連携推進委員、名古屋NGOセンター政策提言委員等約40名

(6) 活動分野 NGO活動環境向上に向けた政策提言活動

(7) 活動内容

1) NGO外務省連携推進委員会への出席

NGOと外務省の連携を促進するための幅広い事項について年4回の協議、タスクフォース、NGO間会議に参加する。今年度も引き続き、副代表として、外務省のNGO向け資金スキームの予算増額や制度の改定に注力し、NGOにとって活動しやすい環境を整えるとともに、より多くの日本のNGOが議論に参加できるように環境整備を行う。

2) NGO-JICA協議会への出席

NGOとJICAの連携を促進するために、年3回の会議と必要に応じて目的別の会議に参加する。特に、JICAボランティアと日本のNGOの連携やNGO側の運営体制の整備を行う。

3) 名古屋NGOセンター政策提言委員会への出席

毎月開催される名古屋NGOセンター政策提言委員会に出席し、全国規模の連携推進委員会での政策提言活動に反映をさせていくべく、中部地域のNGOの課題を他委員とともに共有する。

その他の活動に係る事業は予定していない。

